情報案内

役場開庁時間　8:45 ～ 17:30
（土・日曜・祝日除く）

総務課
☎47―2112　役場2階　窓口10番

選挙人名簿登録者の縦覧

6月2日現在、訓子府町で新たに選挙人となる方を選挙人名簿に登録します。

新規登録者の氏名などを記載した名簿は、6月3日㈰から6月7日㈭までの5日間、総務課（日曜日は管理人室）で縦覧できます。

町民課
☎47―2203　税の関係　☎47―2193　役場1階　窓口1番

狂犬病予防注射を実施

狂犬病予防注射を6月12日㈫から16日㈯まで実施します。

詳しい日程と会場は、今月号広報に折り込みましたチラシをご覧ください。

○**問合せ**　町民課環境衛生係

町道民税・国保税の第1期納期限は7月2日

町道民税と国保税第1期分の納期限は、7月2日㈪です。なお、納税通知書は6月11日㈪に発送予定です。

また、信金・農協・ゆうちょ銀行の口座で納税される方には、口座振替用納税通知書をお送りします。

バリアフリー改修住宅の固定資産税を減額

高齢の方や障がいのある方などが居住する住宅（平成19年1月1日以前に建築）について、平成25年3月31日までの間に、一定のバリアフリー改修工事を30万円以上（補助金や介護保険からの給付を除く）かけて行った場合、改修工事が完了した翌年度1年分に限り1戸当たり100㎡分までの固定資産税を3分の1減額しています。

減額を受けるためには、改修後3か月以内に工事費明細書や領収書、改修箇所の図面・写真（改修前後）などの書類を添付して町民課資産税係に申請してください。

■**居住者の要件**

○65歳以上の方

○要介護認定または要支援認定を受けた方

○障がいのある方

■**対象となるバリアフリー改修工事**

○廊下の拡幅、階段の勾配の緩和、浴室の改良、トイレの改良、手すりの取り付け、床の段差の解消、引き戸への取り替え、床表面の滑り止め化

○**問合せ**　町民課資産税係

福祉保健課
☎47―5555　総合福祉センター　窓口7番

介護保険料を通知します

町では、今年度の介護保険料を6月中旬に決定し、65歳以上の皆さんに通知をします。

介護保険料は、皆さんの負担が重くなり過ぎないように、本人および家族の収入や住民税課税状況に応じて段階的に分かれています が、平成24年度からは、新たな軽減段階を含め全体で9段階に設定されています。

（介護保険料基準月額は3,700円で変更ありません）

介護保険料の納め方は、年金からあらかじめ差し引かれる「特別徴収」、納付書で納める「普通徴収」、特別徴収と普通徴収の両方で納める「併用徴収」がありますので、通知書で「年間の保険料額」と「納付方法」を必ず確認してください。

普通徴収第1期の納期限は7月2日㈪です。

○**問合せ**　福祉保健課介護保険係

農林商工課
☎47―2116　役場2階　窓口13番

温泉とパークゴルフのセット券を販売中

温泉保養センター入浴券とパークゴルフ場1日券のセット券を販売しています。

○**料金**　500円（通常料金＝パークゴルフ1日券300円、温泉入浴券1回390円）

○**販売期間**　11月3日まで（温泉保養センター休館日は販売しません）

○**販売場所**　パークゴルフ場の券売機

○**セット券の有効期限**は購入当日限り

○**問合せ**　農林商工課スポーツセンター（☎47―2195）

図書館
☎47―2700

ハローワーク求人情報図書館でも閲覧

ハローワーク北見が発行しています「日刊ハローワーク求人情報」が図書館でも閲覧できるようになりました。

閲覧室内の「まちづくり情報コーナー」棚上に、専用ファイルを設置しています。求人情報は、土・日曜日を除く毎日更新しています。

○**問合せ**　図書館

くらしのインフォメーション

幼稚園・保育園の合同運動会

皆さんのご声援をお願いします。

○**とき**　6月23日㈯8時30分

○**ところ**　幼稚園・保育園グラウンド

幼稚園（☎47-2622）

平成24年度教科書展示会

小学校、中学校の教科書展示会を開催します。

○**とき**　6月15日㈮～6月30日㈯（日曜は休館）
①月、火、木、金曜日10時～18時
②水曜日10時～19時　③土曜日10時～15時

○**ところ**　図書館研修室

教育委員会管理課（☎47-2122　役場2階 窓口14番）

受給者証更新のお知らせ

重度心身障害者医療費
ひとり親家庭等医療費
乳幼児等医療費

現在、交付している各医療費受給者証の有効期限は7月末までとなっています。

8月以降の受給者証は7月下旬に発送する予定ですが、次の事項に該当する方は6月末までに届け出をしてください。

○**転入された方**

平成24年1月2日以降に訓子府町に転入された方は、前住所地の市区町村から生計維持者の「平成24年度所得課税証明書」を取り寄せて提出してください。非課税世帯（世帯全員が住民税非課税）として認定を受けるためには、世帯全員の所得課税証明書が必要です。

○**健康保険に変更があった方**

各助成の該当になっている方で、健康保険に変更があった場合は、速やかに届け出をしてください。

○**生計維持者に変更があった方**

○**父子家庭の方も「ひとり親家庭等医療費助成」の対象となります**

○**問合せ**

福祉保健課医療給付係
（☎47-5555　総合福祉センター 窓口7番）

後期高齢者医療広域連合からのお知らせ　～ジェネリック医薬品の利用について～

後期高齢者医療制度利用の方も他の医療制度加入の方と同様に、ジェネリック医薬品が利用できます。
・医療機関で処方される薬には、新薬（先発医薬品）とジェネリック医薬品（後発医薬品）があります。
・ジェネリック医薬品の処方をご希望される方は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、医療機関や薬局の受付窓口に「希望カード」を提示することによりお願いすることができます。
※「希望カード」が必要な方は福祉保健課医療給付係までお問い合わせください。

■効き目・安全性■

ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たしている安全な薬です。ただし、ご希望の際は、必ず主治医や薬剤師によく相談しましょう。

■価格■

ジェネリック医薬品を利用すると、薬代が安くなります。薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。

■問合せ　北海道後期高齢者医療広域連合（☎011-290-5601）
福祉保健課医療給付係（☎47-5555　総合福祉センター 窓口7番）